

2 章 市の財政状況と保有する建物の状況

1. 市の財政状況（平成 26 年度決算）

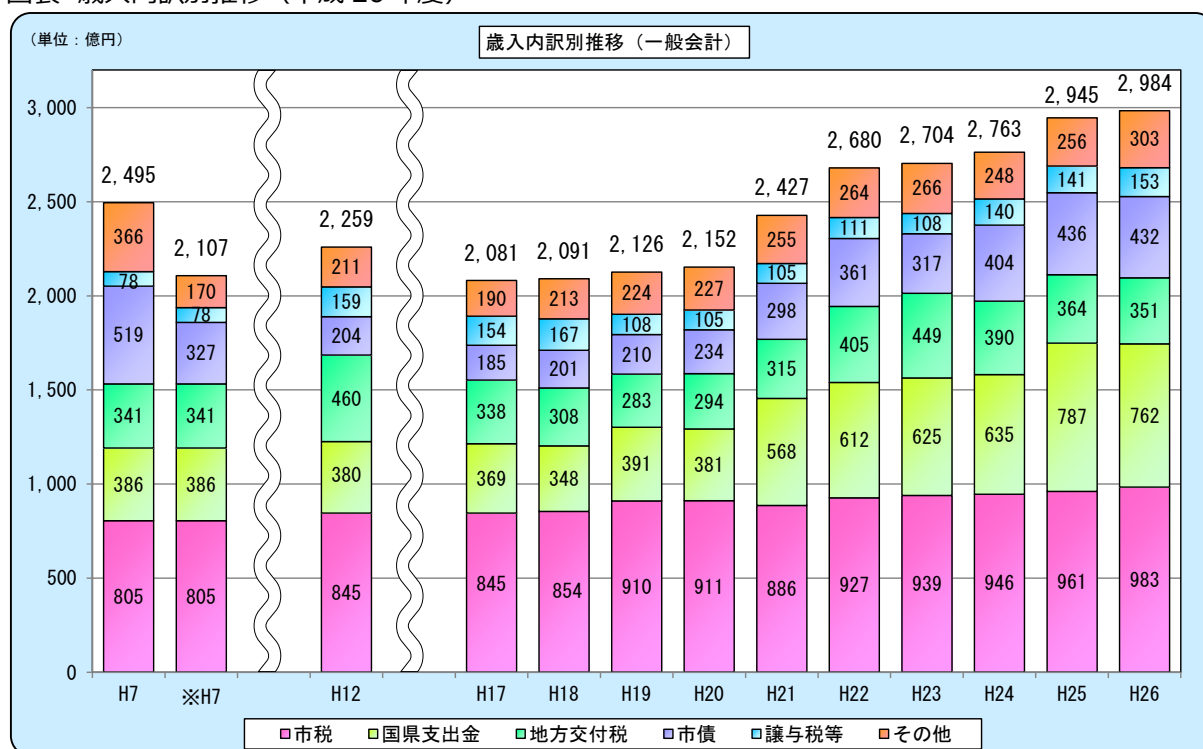
（1）歳入

平成 26 年度一般会計決算における歳入総額は 2,984 億円となっており、政令指定都市移行に伴う県からの権限移譲の影響等により、近年は増加傾向です。

基幹的な自主財源である市税収入は 983 億円であり、近年はやや増加傾向にありますが、政令指定都市の中では、決算額、市民 1 人あたりの決算額ともに最下位であり、本市の財政力の弱さが見受けられます。

借入に当たる市債については、合併計画に基づく事業推進や区役所等の整備費用等の影響で近年は増加傾向にありましたが、平成 24 年度以降は権限移譲による国県道の整備に充てる起債や臨時財政対策債の増加により、大幅に増加し、平成 26 年度決算では 432 億円となっています。

図表 歳入内訳別推移（平成 26 年度）



※H7 の決算額は特殊要因である開発公社関連分を除く

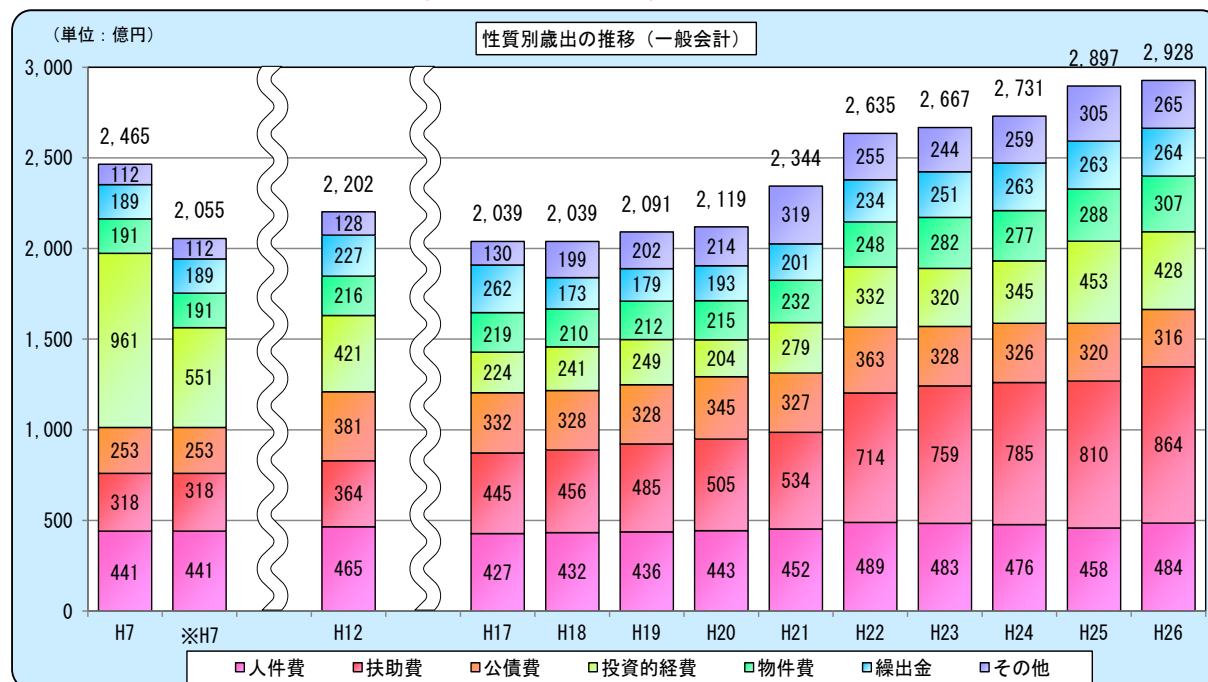
(2) 歳出

平成 26 年度一般会計決算における歳出総額は 2,928 億円となっており、歳入と同様に政令指定都市への移行による影響で、近年は増加傾向です。

また、特に生活保護費等の扶助費の増加が著しく、他の歳出を圧迫する大きな要因となっています。

普通建設事業費などの投資的経費は、平成 22 年度以降、合併の影響及び区役所や分離新設校など、大型建設事業の影響で増加傾向にあり、平成 24 年度からは、国県道整備の権限移譲の影響により、更に増加しました。

図表 性質別歳出の推移（一般会計）（平成 26 年度）



※H7 の決算額は特殊要因である開発公社関連分を除く

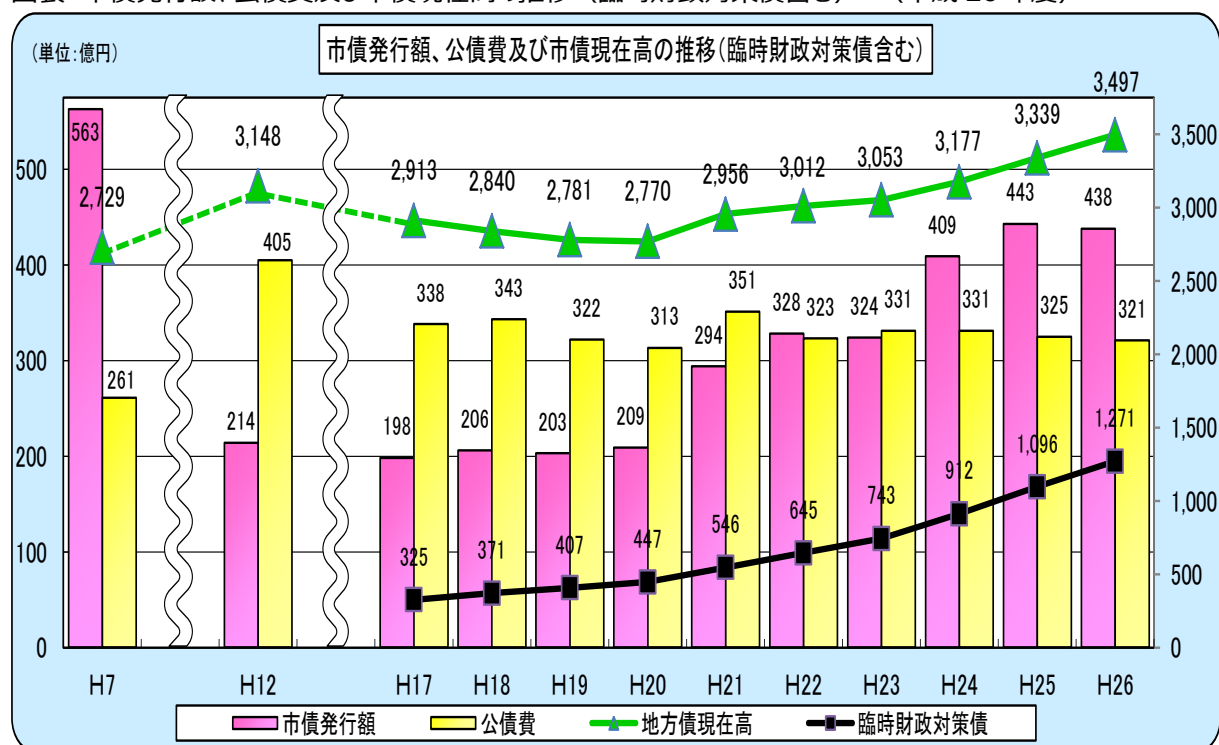
(3) 市債現在高及び公債費の推移

市債残高については、過去の投資的経費の抑制により減少傾向にありましたが、合併に伴う旧町残債の引継ぎや臨時財政対策債の残高の増加により、平成 26 年度の残高は 3,497 億円となり、過去 10 年間で残高が一番少ない平成 20 年度の 2,770 億円と比べ 727 億円の増加となっています。

このうち、臨時財政対策債については、平成 13 年度から、普通交付税の代替財源として発行され、その残高は年々増加し、平成 26 年度の残高は 1,271 億円となっています。

臨時財政対策債については、後年度において全額が普通交付税に算定され、地方団体の財政運営に支障が生じないよう措置されてはいるものの、市債残高を押し上げる要因となっています。

図表 市債発行額、公債費及び市債現在高の推移（臨時財政対策債含む）（平成 26 年度）



(普通会計)

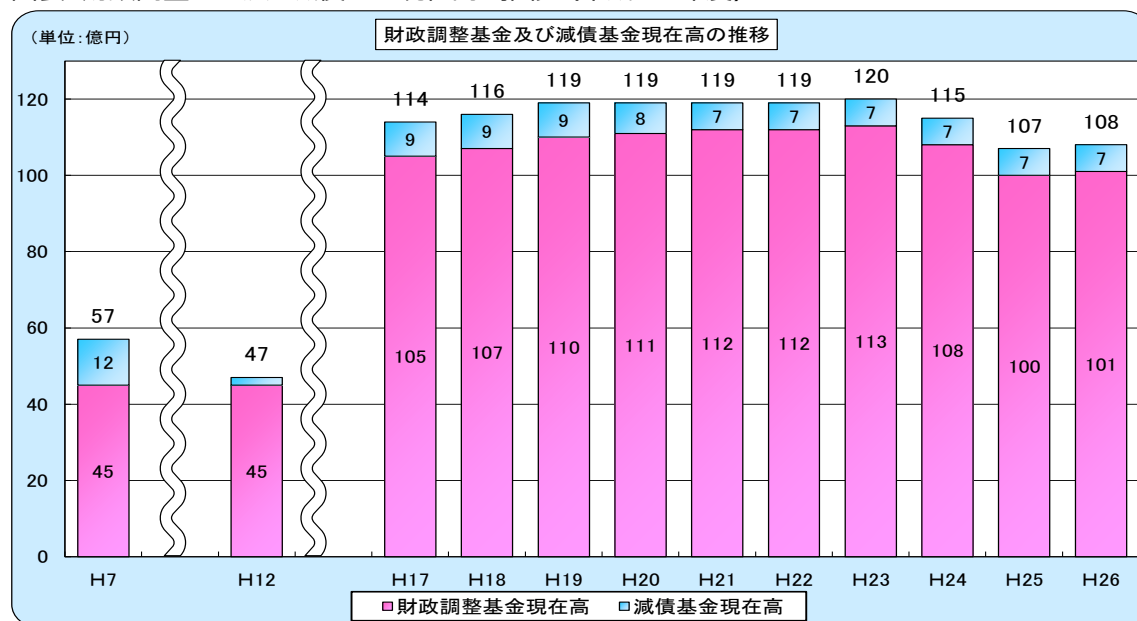
(4) 財政調整基金及び減債基金現在高の推移

財政調整基金は、平成 3 年度（103 億円）をピークに年々減少し、平成 8 年度には 29 億円まで落ち込みましたが、その後は増加傾向となり、平成 23 年度には 113 億円まで増加しました。

しかしながら、平成 24 年度に 5 億円、平成 25 年度に 8.5 億円を取り崩したため 100 億円となり、平成 26 年度は新たな取崩しを行わなかったため利子分だけが増加し、101 億円となっています。

なお、減債基金については、近年 7 億円で推移しています。

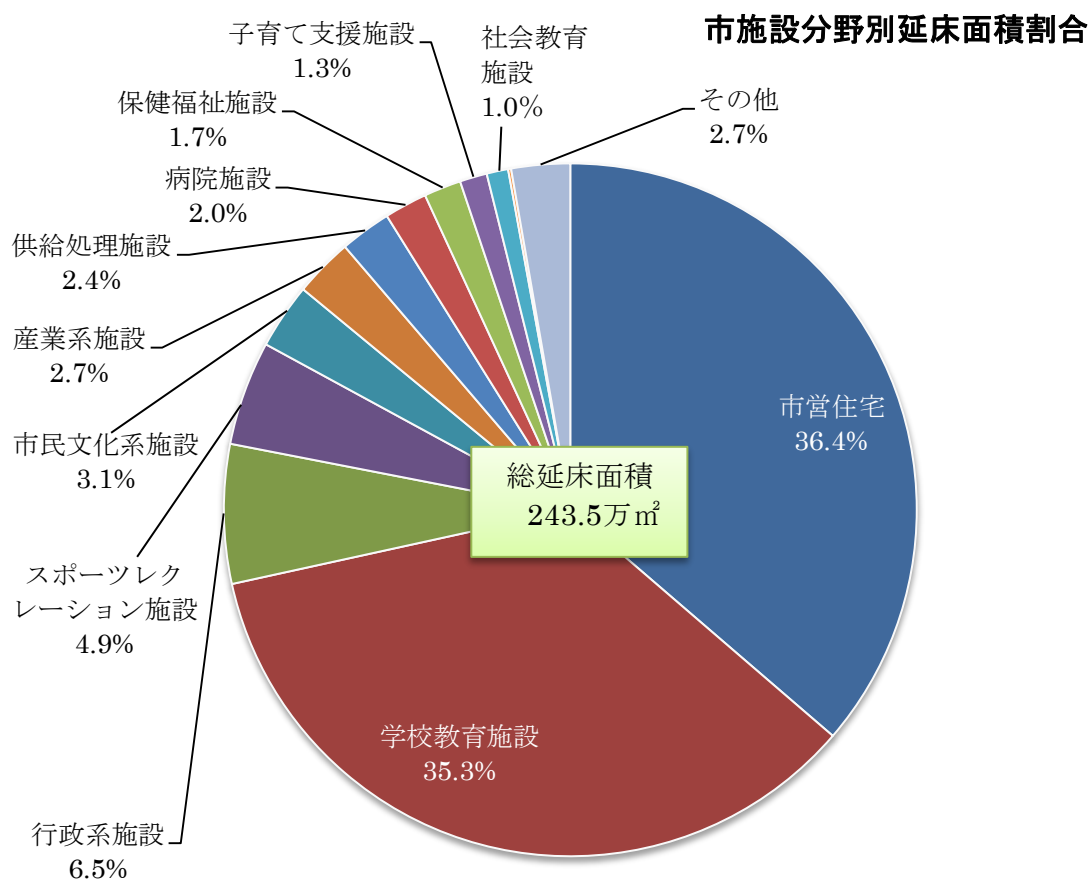
図表 財政調整基金及び減債基金現在高の推移（平成 26 年度）



2. 保有する建物の状況

(1) 保有する建物の状況

平成 27 年 4 月 1 日時点で 1,527 施設（4,316 棟）、総延床面積は 243.5 万 m^2 であり、市民 1 人当たりで換算すると 3.29 m^2 となっています。



分類別では、市営住宅（88.4 万 m^2 、36.4%）が最も多く、次いで学校教育施設（85.8 万 m^2 、35.3%）となっており、この 2 分類で全体の約 72% を占めていることになります。

また、その他の建築物の用途は多岐に亘っており、各分野で市民サービスに利用されています。

※文化財及び上下水道事業施設（庁舎、プラント施設等）を除く。

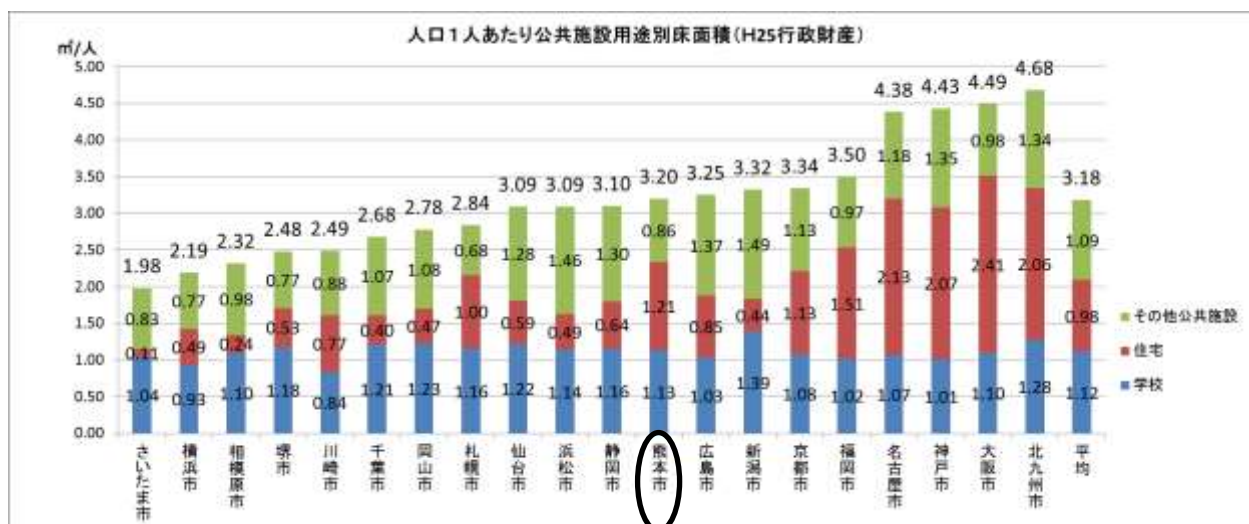
※病院事業及び交通事業施設（庁舎等）を含む。

平成25年度公共施設状況調査に基づく政令指定都市比較



保有する建物の面積総量は政令指定都市の中では少ない方ですが、人口1人あたりで見ると平均的な水準となっています。

ただし、人口100万人以下の政令指定都市の中では保有量が多い状況にあることから、今後、適正化に向けて取り組む必要があります。



分野別の比較においては、学校が平均的な水準で、住宅がやや多く、その他公共施設は少ない状況となっています。

これは、総合出張所等に公民館や図書室、児童室が併設されるなど、他都市と比較して施設の複合化が図られていることが一因であると考えられます。

また、保育所及び幼稚園について、私立の施設の割合が多いことも影響していると考えられます。

(2) 公共施設の築年別整備状況

人口の増加に伴い、昭和 50 年代に教育施設や市営住宅をはじめとする施設を数多く整備してきました。

市役所の本庁舎などの整備もこの時期に行われたものです。

また、平成に入ってから、国際交流会館や国体関連施設等の大規模施設を積極的に整備してきました。

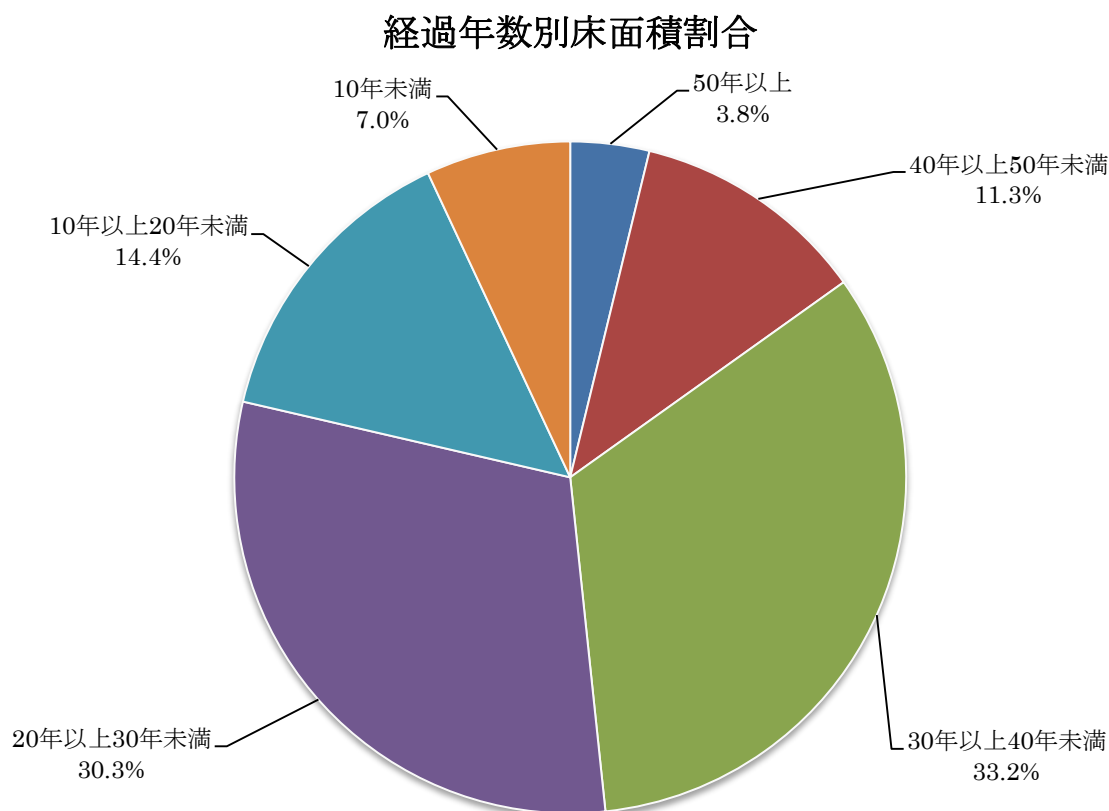
集計した建物の単純平均による経過年数は約 27 年となっています。

建物の耐用年数は、構造や利用状況によって差があるものの、適切にメンテナンスを行えば、概ね 60 年程度であると一般的に言われています。

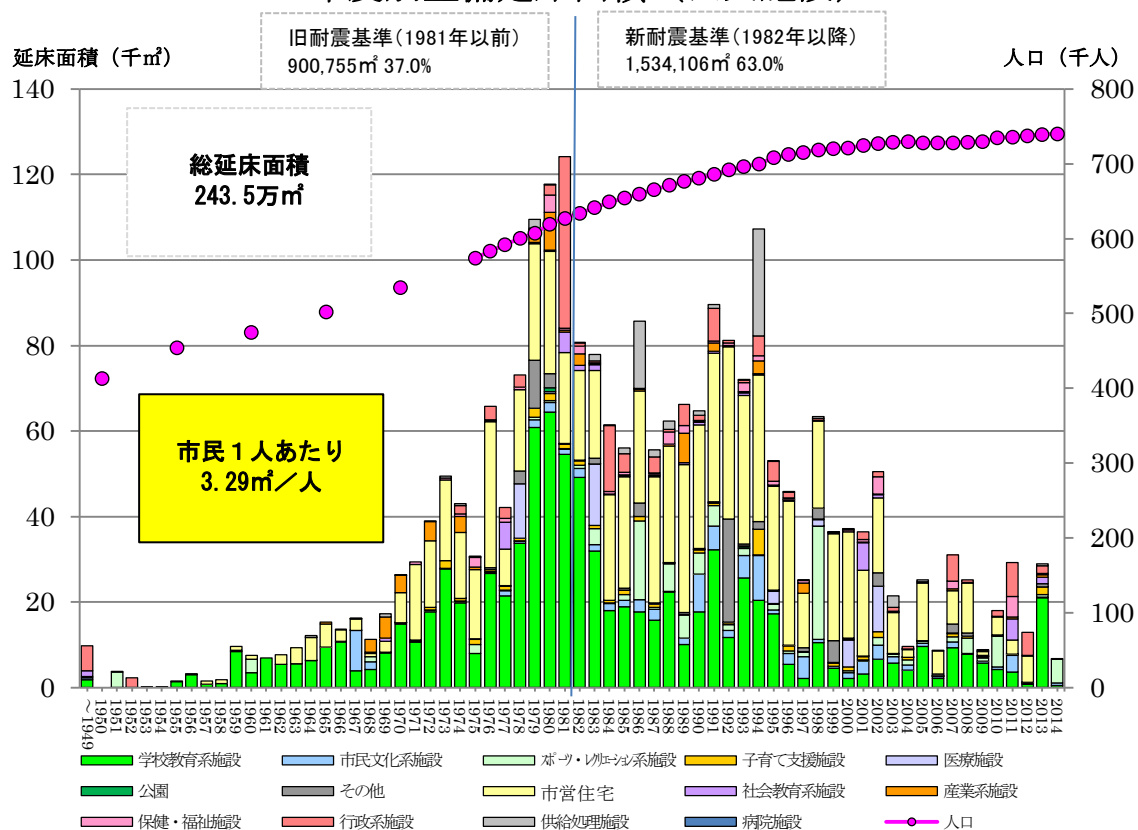
既にこの耐用年数の半分である建築後 30 年を経過した建物は、117.7 万㎡であり、全体の 48.3%を占めている状況です。

また、旧耐震基準である昭和 56 年(1981 年)5 月以前に建築された施設は、90.1 万㎡、全体の 37.0%となっています。

公共建築物の耐震化については、平成 20 年 3 月に策定した熊本市建築物耐震改修促進計画に基づき、優先度の高い建築物から耐震改修に取り組んでいます。



年度別整備延床面積（公共施設）



主な施設の建築年度（経過年数）

施設名	建築年度	経過年数
花畑町別館	1936	79
水前寺運動公園（競技場）	1951	64
熊本市市民会館	1967	48
競輪場〔メインスタンド〕	1972	43
熊本市庁舎（中央区役所）	1981	34
旧西部環境工場	1986	29
総合体育館・青年会館	1986	29
東部環境工場	1994	21
総合屋内プール	1998	17

3. 今後の公共施設等の建替え・大規模改修にかかるコスト試算

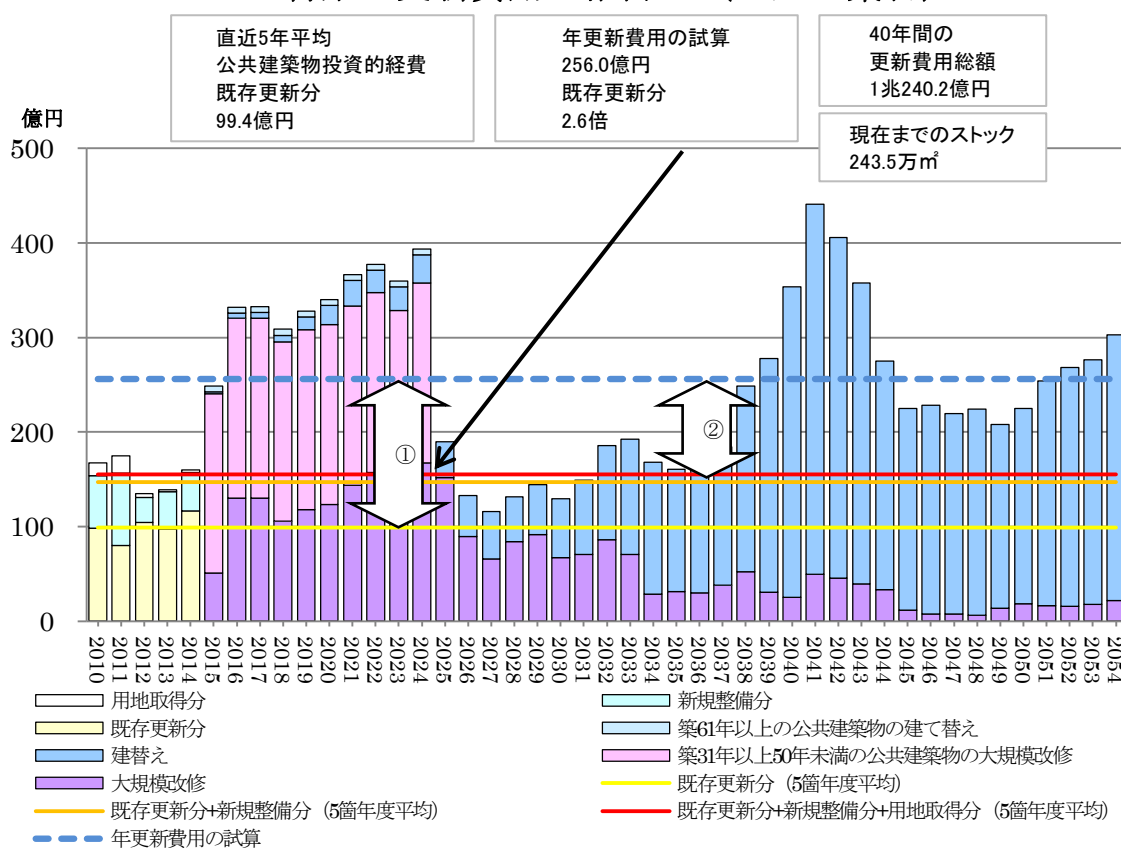
前述のとおり、本市の公共建築物はかなり老朽化が進行していますので、今後、どの程度の更新費用が必要であるかを把握する必要があります。

財団法人地域総合整備財団が公開している、今後の更新費用に関する推計ソフトを用いて試算を行ったところ、以下の結果となりました。

【試算の前提条件】

- ・ 現有施設を全て現在の規模を維持して保有する。
- ・ 建替の更新周期を 60 年、大規模修繕の周期を 30 年と仮定する。
- ・ 維持更新費は、更新費用及び大規模修繕費用とする。

将来の更新費用の推計 1（公共建築物）



① = 更新費用の平均水準（256.0 億円）- これまでの更新費用水準（99.4 億円）

= 156.6 億円の乖離

② = 更新費用の平均水準（256.0 億円）

- （これまでの更新費用水準（99.4 億円）+ 新規整備水準（47.8 億円））

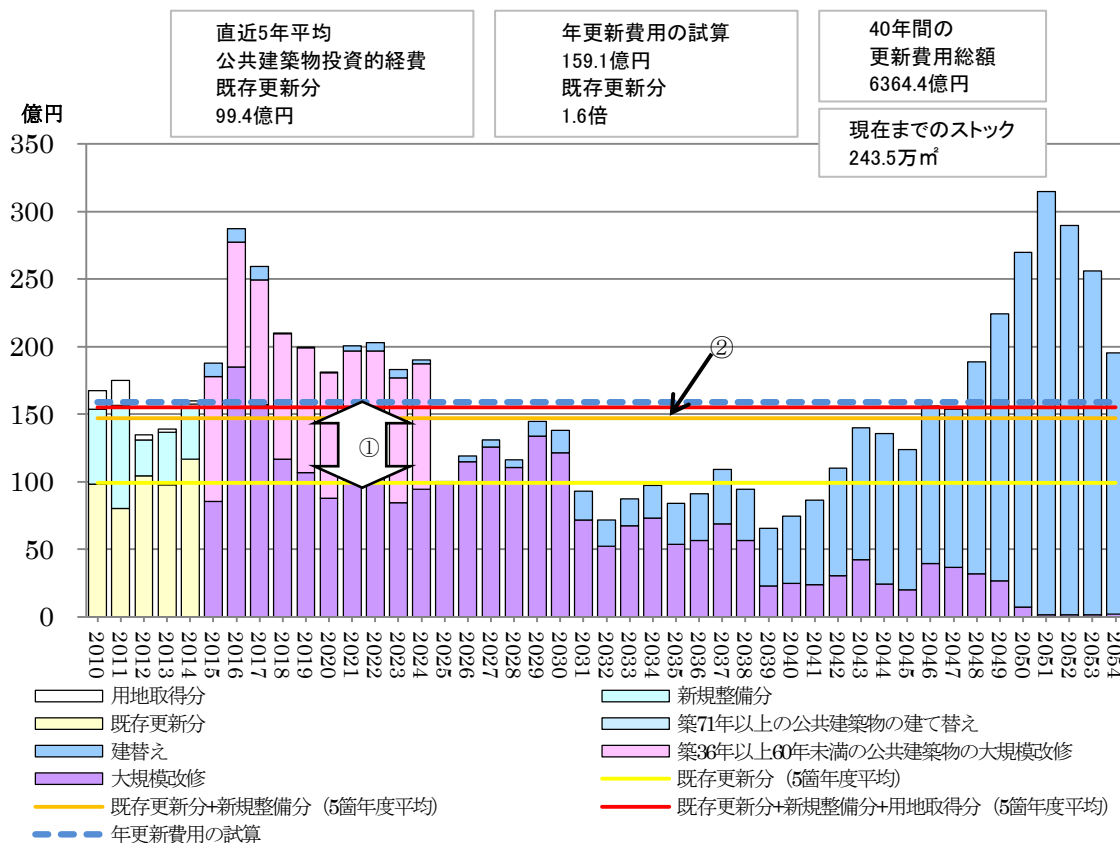
= 108.8 億円の乖離

※課題解決に向けた目標設定の検討

【前提条件を次のとおり変更した場合】

- ・ 現有施設の延床面積を全体として 20%縮減すると仮定する。
- ・ 建替の更新周期を 70 年、大規模修繕の周期を 35 年と仮定する。
- ・ 維持更新費は、更新費用及び大規模修繕費用とする。

将来の更新費用の推計 2（公共建築物）



① = 更新費用の平均水準（159.1 億円）- これまでの更新費用水準（99.4 億円）

= 59.7 億円の乖離

② = 更新費用の平均水準（159.1 億円）

- （これまでの更新費用水準（99.4 億円）+ 新規整備水準（47.8 億円））

= 11.9 億円の乖離

仮に公共建築物の延床面積を全体として 20%縮減し、かつ更新周期を 60 年から 70 年に延長できた場合には、上記のとおり今後 40 年間の更新費用推計は大幅に減少し、財政の持続可能性が大きく向上します。

また、②の試算結果から、新規投資を更新に振り替えていくことで、乖離はほぼなくなり、延床面積の縮減によるランニングコストの削減も考慮すれば、乖離は解消されるものと考えられます。

また、「将来の更新費用の推計1（公共建築物）」に、道路・橋梁、水道、下水道の各インフラ資産も加味した更新費用の推計を行ったところ、以下の結果となりました。※水道、下水道については、管路更新費用のみを推計

【インフラ資産の更新周期については次のとおり設定】

・道路…15年、橋梁…60年、上水道…40年、下水道…50年

